

姫路医療生協デイサービスさろお 利用料

利用料は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。

通所介護サービス

令和7年4月1日より

地域区分		7級地		
サービス提供時間		9時00分～16時40分		
事業所規模		大規模型通所介護費Ⅰ（7－8h）		
介護費 （大規模型）		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要介護1（629単位）	697円	1,394円	2,090円
	要介護2（744単位）	824円	1,647円	2,470円
	要介護3（861単位）	954円	1907円	2,860円
	要介護4（980単位）	1,085円	2,170円	3,255円
	要介護5（1097単位）	1,215円	2,430円	3,645円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	個別機能訓練加算Ⅰイ（日）：56単位（1割：62円、2割：124円、3割：186円）		
		個別機能訓練加算Ⅰロ（日）：76単位（1割：85円、2割：169円、3割：253円）		
		個別機能訓練加算Ⅱ（月）：20単位（1割：23円、2割：45円、3割：67円）		
		入浴介助加算Ⅰ（日）：40単位（1割：45円、2割：90円、3割：134円）		
		入浴介助加算Ⅱ（日）：55単位（1割：61円、2割：122円、3割：183円）		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅰ（回）：20単位（1割：23円、2割：45円、3割：67円）		
		口腔・栄養スクーリング加算Ⅱ（回）：5単位（1割：5円、2割：10円、3割：15円）		
		栄養改善加算（回）：200単位（1割：221円、2割：442円、3割：663円）		
		口腔機能向上加算Ⅰ（回）：150単位（1割：167円、2割：333円、3割：499円）		
		口腔機能向上加算Ⅱ（回）：160単位（1割：178円、2割：355円、3割：533円）		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算（月）：50単位（1割：56円、2割：112円、3割：168円）		
		ADL維持等加算Ⅱ（月）：60単位（1割：67円、2割：134円、3割：201円）		
		科学的介護推進体制加算（月）：40単位（1割：45円、2割：90円、3割：134円）		
		サービス提供体制強化加算Ⅱ：18単位（1割：21円、2割：41円、3割：61円）		
		上記には介護職員等処遇改善加算Ⅰ（9.2%）と地域加算（10.14%）が入っています。		

※送迎を行わない場合は、片道につき47単位（1割：52円、2割：104円、3割：156円）を減算します。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 740円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

姫路医療生協デイサービスさろお 総合事業 利用料

令和7年4月1日より

		1割の場合	2割の場合	3割の場合
総合事業 通所介護費	事業対象者・要支援1 (週1回程度の通所) 通所型サービス費1 (1798単位) ※㊦	1,991円	3,981円	5,972円
	要支援2 (週1回程度の通所) 通所型サービス費/22 (1798単位) ※㊦	1,991円	3,981円	5,972円
	事業対象者・要支援2 (週2回程度の通所) 通所型サービス費2 (3621単位) ※㊧	4,010円	8,019円	12,028円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	栄養改善加算(月)：200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月)：150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月)：160単位(1割:178円、2割:355円、3割:533円)		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月)：50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		科学的介護推進体制加算(月)：40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		
		事業対象者・要支援1：72単位(1割:81円、2割:161円、3割:241円)		
事業対象者・要支援2：144単位(1割:160円、2割:319円、3割:478円)				
減算	事業所が送迎を行わない場合	片道につき、－47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円) ※㊦を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で減算します。 ※㊧を算定している場合は、1月につき752単位の範囲内で減算します。		
上記には介護職員処遇改善加算Ⅰ(9.2%)と地域加算(10.14%)が入っています。				

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 740円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
通常の実施地域以外へのサービス提供	550円/1回
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費

姫路医療生協デイサービスさろお 高砂市介護予防通所介護相当サービス 利用料

令和7年4月1日より

総合事業通所介護費		1割の場合	2割の場合	3割の場合
	要支援1・事業対象者(週1回程度の場合※月4回を超える場合) (1798単位)	1,991円	3,981円	5,972円
	要支援2・事業対象者(週2回程度の場合※月8回を超える場合) (3621単位)	4,010円	8,019円	12,028円
	要支援1・事業対象者(週1回程度の場合※月4回まで) (436単位)	483円	966円	1,448円
	要支援2・事業対象者(週2回程度の場合※月8回まで) (447単位)	495円	990円	1,485円
加算	居宅サービス計画に基づき、事業所の体制がある場合に算定	栄養改善加算(月)： 200単位(1割:221円、2割:442円、3割:663円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(1回/6月):20単位(1割:23円、2割:45円、3割:67円)		
		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(1回/6月):5単位(1割:5円、2割:10円、3割:15円)		
		口腔機能向上加算(Ⅰ)(月)： 150単位(1割:167円、2割:333円、3割:499円)		
		口腔機能向上加算(Ⅱ)(月)： 160単位(1割:178円、2割:355円、3割:533円)		
	事業所として算定	栄養アセスメント加算(月): 50単位(1割:56円、2割:112円、3割:168円)		
		科学的介護推進体制加算(月): 40単位(1割:45円、2割:90円、3割:134円)		
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		
		事業対象者・要支援1： 72単位(1割:81円、2割:161円、3割:241円)		
減算	事業所が送迎を行わない場合	片道につき、一47単位(1割:52円、2割:104円、3割:156円)		
		上記には介護職員等処遇改善加算Ⅰ(9.2%)と地域加算(10.14%)が入っています。		

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご承知ください。

食事代	(昼食代、おやつ代、消費税込み) 740円
おむつ代	おむつ・紙パンツ等 100円 パット30円
日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費